

[3] イエメン

1. イエメンの概要と開発方針・課題

(1) 概要

イエメンは、アラビア半島の南端に位置し、地中海からスエズ運河、紅海を経てインド洋へ至る海上交通の要衝である。2011年、サーレハ大統領（当時）支持陣営と反サーレハ陣営が全面的に対立する「イエメン危機」が起り、治安情勢が著しく悪化したため、同年3月にはJICAイエメン支所の邦人職員が国外に退避し、在イエメン日本大使館も一時閉館した（在イエメン日本大使館は2011年12月にイエメンでの業務を再開したが、JICA邦人職員は依然退避中である（2012年8月現在））。2011年11月、約10か月の対立を経て与野党妥協の下にサーレハ大統領が退陣に同意し、同年12月にはバシンドワ挙国一致内閣が発足、2012年2月の大統領選挙を経てハーディー新大統領が就任した。

「イエメン危機」による治安の悪化は、イエメンの経済・社会的発展に暗い影を落としている。地元部族による中央政府との交渉を目的とした従来からの誘拐事件に加え、政府の混乱に乗じて南部を中心にアル・カーイダ関連組織が勢力を拡大し、テロ行為を活発化させた。南部ではアル=カーイダ系武装集団と政府軍との戦闘により、15万人に及ぶ国内避難民（IDP: Internally Displaced Person）が発生しており、北部の約32万人（2004年以降の反政府勢力と政府軍との間の6度にわたる武力衝突により発生）と合わせて約47万人のIDPが発生した。また、OCHAおよびWFPの調査によれば、人口約24百万人中約8百万人から1千万人が食料援助を始めとする何らかの人道支援を必要とするなど、人道面の影響はかつてないほど深刻である。IMFの推計によれば、イエメンの2011年のGDP成長率はマイナス11%、経済的損失は30億から40億ドルに上るとされており、アラブ諸国の中で最も開発の遅れた国の一つであるイエメンにとって、今回の「イエメン危機」は慢性的貧困および低開発状態にさらに追い打ちをかけることとなった。

上記IDP等に対する人道支援、破壊された経済・社会インフラの復旧が急務である中、イエメンが抱える開発課題としては、教育、保健等の基礎生活分野の改善、雇用機会創出のための産業の育成、職業訓練等による人材育成、外国投資増加のための法制度整備、政府の援助吸収能力強化等が挙げられる。さらに、イエメン最大の開発上の隘路は水資源と電力の不足にあり、持続的成長を遂げるためには両問題への対処も急務である。

また、ソマリア沖・アデン湾における海賊問題に対処するため、同海域では我が国も参加する国際的な協力が行われているが、状況は依然として深刻である。同海賊問題の解決のためには、沿岸国の海上保安能力の向上も必要であることから、イエメン沿岸警備隊（YCG: Yemen Coast Guard）の能力向上に向けた援助需要も高い。

(2) 国家開発計画

貧困削減社会開発5か年計画（DPPR: Development Plan for Poverty Reduction）

貧困削減およびミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた包括的な国家戦略であり、2011年2月、第4次DPPR（2011-2015）が策定され、①経済成長の促進および失業率の削減、②社会保護の強化、③MDGs達成の加速化、④良い統治の促進が目標として掲げられている。

イエメン新政府は上記「イエメン危機」を受けて、緊急に取り組むべき対策と中長期的な経済復興対策を盛り込んだ「2012～2014年移行期安定・開発計画」を新たに策定中である。

イエメン

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	24.05	11.95
出生時の平均余命	(年)	65.03	56.07
G N I	総 額 (百万ドル)	29,132.82	5,611.37
	一人あたり (ドル)	1,160	—
経済成長率	(%)	7.7	—
経常収支	(百万ドル)	-1,381.24	738.60
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	6,324.03	6,354.02
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	9,261.47	1,489.70
	輸 入 (百万ドル)	11,048.98	2,169.90
	貿易収支 (百万ドル)	-1,787.51	-680.20
政府予算規模(歳入)	(百万イエメン・リアル)	—	23,906.00
財政収支	(百万イエメン・リアル)	—	-9,855.00
財政収支	(対GDP比, %)	—	-6.7
債務	(対GNI比, %)	15.2	—
債務残高	(対輸出比, %)	44.4	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.9	3.0
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.3	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	6.6
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	664.23	449.83
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	527.97	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	ii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2002年8月)	
その他の重要な開発計画等		イエメン戦略ビジョン 2025	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	50,891.76	8,473.16
	対日輸入 (百万円)	10,429.22	6,897.79
	対日収支 (百万円)	40,462.54	1,575.37
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
イエメンに在留する日本人数	(人)	24	65
日本に在留するイエメン人数	(人)	48	8

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	62.4(2009年)	—
	初等教育純就学率 (%)	77.6(2010年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	81.7(2010年)	—
	女性識字率(15~24歳) (%)	72.2(2009年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	95.6(2009年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	57(2011年)	88.5
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	76.5(2011年)	126
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	200(2010年)	610
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数(10万人あたり) (人)	49(2010年)	137
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	1,106(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%) 衛生設備 (%)	67.0 24.0
		55.0(2010年) 53.0(2010年)	
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	2.8(2010年)	11.1

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. イエメンに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国のイエメンに対する経済協力は、1970年代後半から始まり、これまで無償資金協力、技術協力、円借款および国際機関を経由してイエメンのニーズを踏まえた多様な支援を行ってきた。特に、技術協力の促進を目的として、1993年11月9日、日・イエメン政府の間で技術協力協定を締結した上で、2007年1月にはJICAイエメン駐在員事務所を設立し(2008年10月に支所に組織換え)、よりきめの細かい支援を行うこととしている(ただし、治安悪化のため2010年1月からはJOCVのイエメンへの派遣を見合わせるとともに、JICA邦人職員も2011年3月より国外退避中)。一方、イエメン政府の財政状況の悪化により、1990年代以降、新規円借款は実施されていない。

(2) 意義

イエメンは、アジアからインド洋、紅海、地中海を経由して欧州に至る国際海洋航路に面する戦略的要地に位置している。イエメンの安定は、我が国関連の船舶も多く(年間2千隻以上)航行する前述の国際的な海洋航路の安全確保にとって非常に重要である。特に対岸のソマリアが混乱に陥っている現況においては、ソマリア等アフリカからの大量の難民流入への対応を含め、イエメンの安定を支援する意義は非常に大きい。イエメンが不安定化した場合、我が国が石油資源の多くを頼っているサウジアラビアを始めとする湾岸地域の安定にも多大な影響を及ぼすことになるため、イエメンの経済社会開発を支援し、同国の安定を図ることは、国際社会にとって非常に重要であるとともに、我が国の経済活動・国民生活の安定にも資するものである。

(3) 基本方針

今後のイエメン情勢を踏まえ、円滑な政権移行および新たな国造りのための適切な支援を行うとともに、前述のようなイエメンの開発課題と多様なニーズを踏まえ、他ドナーとも協力しつつ、教育・人材育成、水資源開発、貧困削減、農業支援、さらには産業開発、社会・経済インフラ整備等を検討していく。さらに、イエメン政府の海賊対策も支援し、イエメンおよび周辺地域の安定に貢献する。

イエメン

(4) 重点分野

イエメンの開発政策の枠組みをなす上記DPPRを踏まえ、従来我が国は「基礎教育・職業訓練」、「保健医療」、「地方給水」等の基礎生活分野を中心に対イエメン支援を実施してきた。しかし、援助ニーズの多様化、拡大を踏まえ、イエメン国民の生活向上・経済発展に資する開発支援が不可欠との観点から、2009年3月、対イエメン支援重点分野を、基本的に従来の重点分野を継承しつつも、「人的資源開発」、「保健医療」、「社会経済基盤整備」に変更した。また、海賊対策分野における支援を強化していく。

(5) 2011年度実施分の特徴

2011年度は、「イエメン危機」により治安情勢が極度に悪化したことから、実施中の全案件を中断した。一方で、国際機関を経由して、総額2,260万ドル超のIDP等に対する緊急人道支援、約114万ドルの大統領選挙支援等を実施した。

(6) その他留意点・備考点

2011年2月からのイエメンでの治安情勢不安定化を受けて、実施中であった全案件は中断したままであり、治安情勢が安定するまでの間は、二国間援助（ODA）は本邦への研修員受入れ等とならざるを得ない状況である。

3. イエメンにおける援助協調の現状と我が国の関与

イエメンには以下のような援助協調の枠組みがあり、我が国も積極的に関与している。

(1) 対イエメン支援国会合（CG会合：Consultative Group Meeting）

2006年11月、ロンドンで対イエメンCG会合が、伝統的ドナー諸国（欧州諸国、米国、日本）、国際機関およびGCC諸国のハイレベルの参加を得て開催され、イエメン政府による第3次DPPRを支援する総額47億米ドルの拠出が参加ドナー国・機関により表明された（翌年6月の第一回フォローアップ会合では、ブレッジ額が総額約53億ドルにまで増額）。その後、2008年に第2回、2009年4月には第3回のフォローアップ会合が開催された。

(2) 「イエメン・フレンズ」プロセス

2010年1月、イエメンの不安定化に対する国際社会の懸念の高まりを受け、ロンドンで閣僚級のイエメンに関する国際会議が開催され（イエメン・フレンズ第1回閣僚会合）、イエメン自身による政治・経済・社会改革の継続の必要性と国際社会が一致してイエメンを支援していく必要性が確認されるとともに、「イエメン・フレンズ」プロセスが立ち上げられた。同プロセスの一環として、「経済とガバナンス」および「司法と法の支配」の2つのワーキング・グループが創設され、それぞれの分野におけるイエメンの改革課題の特定およびその方策につきイエメンとフレンズ・メンバー間で協議が行われた。2010年9月には、フレンズ第2回閣僚会合がニューヨークで開催された。また、2012年5月には、第3回閣僚会合がサウジアラビアのリヤドで開催された。日本はすべての関連会合に参加し、積極的な貢献を行っている。

(3) イエメン・ドナー・フォーラム

首都サマアにおける主要ドナー間の援助協調フォーラムである。毎月1回定例会合が開催され、対イエメン支援戦略について協議を行うほか、各ドナーの活動についての情報交換を行い、援助協調の強化および効率性の向上を目指す。また水、教育等のセクター別援助協調会合も随時開催されている。

(4) イエメン沿岸警備隊（YCG）支援国グループ

海賊・テロ対策の一環としてYCGの支援を行う主要ドナー間の援助調整グループ。英国を中心とし、米国、ドイツ、フランス、イタリア、我が国等主要ドナーが連携してYCGの能力強化支援に当たっている。月1回程度の定例会合が開催され、海賊やテロ行為に関する情報や各ドナーの支援活動状況につき情報共有も行っている（ただし、「イエメン危機」発生後、ドナー関係者の多くが退避したため、現在活動は中断している）。

表-4 我が国の対イエメン援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	(7.87)	9.87	4.61 (4.50)
2008年度	(18.49)	15.17 (1.50)	3.64 (3.53)
2009年度	—	39.30 (5.62)	5.16 (5.08)
2010年度	—	10.10 (0.18)	5.03 (4.86)
2011年度	—	29.51 (21.28)	0.58
累 計	608.49	706.16 (28.58)	99.46

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の() 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対イエメン援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	-8.48	13.48 (1.00)	4.82	9.82
2008年	-21.31	29.60 (1.45)	3.74	12.02
2009年	-1.77	33.92 (5.98)	5.06	37.21
2010年	-1.89	22.44 (9.83)	6.19	26.74
2011年	-2.08	12.39 (1.25)	2.26	12.58
累 計	115.10	597.74 (19.71)	92.62	805.51

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協りに計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。() 内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、イエメン側の返済金額を差し引いた金額）。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対イエメン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	ドイツ 41.40	米国 31.79	オランダ 28.67	英国 15.03	韓国 7.88	5.55	142.72
2007年	ドイツ 60.81	オランダ 31.67	英国 25.31	米国 19.94	日本 9.82	9.82	169.04
2008年	ドイツ 67.19	オランダ 37.82	英国 33.21	米国 25.48	イタリア 15.63	12.02	207.02
2009年	ドイツ 82.92	日本 37.21	英国 35.88	オランダ 30.85	米国 26.24	37.21	252.39
2010年	ドイツ 82.14	英国 63.92	米国 45.41	日本 26.74	オランダ 26.52	26.74	282.09

出典) OECD/DAC

イエメン

表-7 国際機関の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	IDA 129.24	EU Institutions 22.71	Isl.Dev Bank 9.28	WFP 6.56	UNICEF 5.18	-28.25	144.72
2007年	IDA 87.92	EU Institutions 17.74	GAVI 10.02	UNICEF 5.72	WFP 4.66	-52.34	73.72
2008年	IDA 99.07	Arab Fund (AFESD) 89.75	EU Institutions 17.70	GAVI 12.94	UNICEF 10.28	-34.72	195.02
2009年	IDA 75.98	Arab Fund (AFESD) 59.15	EU Institutions 23.60	Isl.Dev Bank 17.69	UNICEF 9.18	-5.42	180.18
2010年	IDA 128.75	EU Institutions 40.73	Isl.Dev Bank 26.26	IMF-CTF 26.00	GAVI 17.33	57.44	296.51

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借	無償資金協力	技術協力
2006年度までの累計	608.49億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	602.21億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	80.92億円 研修員受入 540人 専門家派遣 220人 調査団派遣 538人 機材供与 1,556.11百万円 協力隊派遣 40人
2007年度	債務免除 (7.87)	9.87億円 サマア小中学校建設計画 (1/2) (8.22) 草の根文化無償 (1件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (1.55)	4.61億円 (4.50億円) 研修員受入 59人 (57人) 専門家派遣 28人 (28人) 調査団派遣 18人 (17人) 機材供与 29.26百万円 (29.26百万円) 留学生受入 11人 (協力隊派遣) (13人)
2008年度	債務免除 (18.49)	15.17億円 イエメン共和国における洪水被害に対する緊急無償資金協力 (0.90) サマア小中学校建設計画 (7.39) ノン・プロジェクト無償資金協力 (4.00) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.38) 国際機関を通じた贈与 (1件) (1.50)	3.64億円 (3.53億円) 研修員受入 105人 (103人) 専門家派遣 16人 (16人) 調査団派遣 14人 (14人) 機材供与 29.18百万円 (29.18百万円) 留学生受入 10人 (協力隊派遣) (10人)
2009年度	なし	39.30億円 地方給水整備計画 (詳細設計) (0.86) ノン・プロジェクト無償資金協力 (10.00) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (6.20) ノクム道路建機センター機能強化計画 (7.07) 国立サマア大学中央研究室研究機材整備計画 (0.89) 貧困農民支援 (5.10) 草の根文化無償 (1件) (0.05) 緊急無償 (イエメン共和国における国内避難民に対する緊急無償資金協力) (1.98) 草の根・人間の安全保障無償 (18件) (1.53) 国際機関を通じた贈与 (3件) (5.62)	5.16億円 (5.08億円) 研修員受入 199人 (196人) 専門家派遣 17人 (17人) 調査団派遣 24人 (24人) 機材供与 20.03百万円 (20.03百万円) 留学生受入 10人 (協力隊派遣) (5人)
2010年度	なし	10.10億円 地方給水整備計画 (国債1/3) (2.53) 食糧援助 (WFP連携) (5.70) 草の根・人間の安全保障無償 (18件) (1.69) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.18)	5.03億円 (4.86億円) 研修員受入 147人 (144人) 専門家派遣 26人 (26人) 調査団派遣 7人 (7人) 機材供与 34.12百万円 (34.12百万円) 留学生受入 23人
2011年度	なし	29.51億円 地方給水整備計画 (7.20) 緊急無償 (イエメン共和国における大統領選挙に対する緊急無償資金協力 (UNDP連携)) (1.01) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.01) 国際機関を通じた贈与 (7件) (21.28)	0.58億円 研修員受入 1人

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2011年度までの累計	608.49億円	706.16億円	99.46億円 研修員受入 1,041人 専門家派遣 307人 調査団派遣 600人 機材供与 1,668.71百万円 協力隊派遣 68人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より計上)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件(終了年度が2007年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
タイズ州地域女子教育向上計画プロジェクト	05. 6～08.11
職業訓練システム改善計画	09. 2～13. 5
コミュニティー母子栄養・保健プロジェクト	09. 9～13. 8
女子教育向上プロジェクト フェーズ2	09.11～13.11

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件(開発調査案件を含む)(終了年度が2007年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
水資源管理・地方給水改善計画調査(地方給水コンポーネント)	05.12～07. 8
水資源管理・地方給水改善計画調査(水資源管理コンポーネント)	07. 2～07. 9

表-11 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アル=バイダ州アル=マラージュ郡アル=ムスタクバル学校建設計画(フォローアップ費)

図-1 当該国のプロジェクト所在図は355頁に記載。

